

町政執行方針

令和4年3月

苦 前 町

町政執行方針

◎はじめに

◎新型コロナウイルス感染症対策

◎脱炭素社会の推進

◎町政運営及び財政運営の基本的な考え方

◎主要施策の展開

- 1 産業の振興と地域活性化
- 2 社会福祉の充実と健康づくりの推進
- 3 生活環境の整備と防災対策
- 4 行財政改革の推進

◎むすび

◎はじめに

本日ここに、令和4年第1回苫前町議会定例会の開会にあたり、町政運営の基本的な考え方と主な施策の考え方について申し上げ、町民の皆様、並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長として4年目を迎え、「いつまでも暮らしていける苫前に！」を合言葉に、開かれた町政の下で、町民と行政が一体となった夢と希望の持てるまちづくりを目指してまいりました。

1期目の最終年度を迎えるにあたり、発展的な予算編成に取り組んだところであります。公約実現予算として新規事業を盛り込みながら、一次産業の生産基盤のさらなる確立、高齢者・子育て対策の拡充、健全な行財政運営など、あらゆる課題に対し真正面から向き合い、私がお約束した施策を実効性のあるものとして発展させていく所存であります。

さらに光通信やデジタル化等のICTや脱酸素社会構築など、国や社会の新しい流れに沿った各政策のもと、我々自治体は地域に合致したそれらの実行計画を立て、コロナによって変化をしていく生活様式の中で住民のための各施策に反映させていくためにも、これまで以上に町民の皆様と力を合わせてまいりる所存であります。

◎新型コロナウイルス感染症対策

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

新型コロナウイルスは変異株を伴って世界で猛威をふるい、依然として国内でもまん延が続く状況の中で、本町におきましてもマスクの着用や手指の消毒、三密の回避など基本的な感染対策の励行に加え、まん延予防のため令和3年度よりワクチン接種が進められてきておりましたが、国において追加接種を行う必要があるとのことから、2回目の接種を完了した方に対して3回目ワクチン接種を令和3年12月の医療機関関係者への接種から町内2箇所の医療機関において追加接種を順次進めてきております。対象となる皆さまに対して、速やかな接種を進めるよう取り組んでいるところであります。

また、5歳以上11歳以下に対するワクチン接種については、保護者に対し今後の国からの情報提供を的確に行ってまいります。

また、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の活用により、これまでの種々の感染予防対策に加え家庭での負担の増加している子育て世帯への支援、中小事業者等への持続的発展事業への支援、特産品の消費拡大や高付加価値化への支援、農業や水産業への対応、医療機関や介護関係事業者への支援事業など、町内経済の循環を止めることのないよう、必要とされる対策を実施してまいりました。

しかしながら、幾度となく迫る感染の波は続きコロナウイルスから今だ抜け出せていないところであり、感染対策及び経済対策には国からの交付金などを最大限活用しながら、引きつづきスピード感を持ちながら効果的な対策を全力で講じてまいります。

◎脱炭素社会の推進

次に、脱炭素社会の推進についてでございます。

国内各地で大規模な災害が多発し、地球温暖化の進行に伴い、今後、気象災害の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われている気候変動問題に対し、本町では、先駆的に風力発電事業による再生可能エネルギーの導入に取り組んでいることなどから、「2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ」を進展させる取組を進めていく姿勢を表明するため、「苫前町ゼロカーボンシティ」を宣言いたしました。

これからの施策展開にあたり、本町の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策の策定とその実施を目指すため、本町としてのゼロカーボンのあり方、さらには行動計画づくりを町民の声を聞きながら推進してまいります。

◎町政運営及び財政運営の基本的な考え方

次に、町政運営の基本的な考え方についてでございます。

依然として、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、生活様式や価値観に大きな変化がこのコロナ禍により起きています。町政においても時代の変換点に立っていると意識をして、社会経済情勢の急激な変化、経済の低迷による厳しい財政事情の中で、少子・高齢化や医療・福祉等の分野を始め、教育、環境等、多様化する住民のニーズに迅速に対応することが求められています。今までになく確かなビジョンを持つことが強く求められており、町民の皆様との対話をなにより重視し、皆様の想いをくみとって行政に反映させなければならないと強く

感じております。

そのため、令和7年度までの「第5次苫前町総合振興計画・後期基本計画」や「第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた施策を踏まえつつ、私が重要なテーマとして掲げてきた一次産業の基盤整備のさらなる確立や高齢者・子育て支援の拡充、災害に強い安心・安全なまちづくり、さらには、脱炭素社会への移行に向けた取り組みを進めるため、効果的で効率的な行財政運営に取り組むことを基本として、具体的には、次の3点を中心にまちづくりに取り組んでまいります。

1点目は、「新日本海地域交流センターの大規模改修事業」についてであります。オープンから22年が経つ新日本海地域交流センターについて、大規模改修に伴い4月より休業し、機械設備の更新や宿泊機能の改善、道の駅サービスの拡充により、アフターコロナをも見据えた観光振興の発展が図られるよう取り組んでまいります。

2点目は、「自主財源の確保と苫前ブランド・6次化・ふるさと応援の推進」についてであります。本町においても地方交付税に依然として大きく依存する財政運営となっておりますが、令和4年1月末時点でのふるさと納税の寄附件数は前年対比10倍、寄附額は5倍に増額となりましたが、さらなる拡大に向け全力で挑戦を続け自主財源の確保に努めてまいります。

さらには、ふるさと納税にもつながる、特産品の販路拡大等への取組を引き続き展開するとともに、ふるさとへの応援団を期待して、「札幌苫前会」の設立等を進めてまいります。

3点目は、「高齢者福祉対策と健康づくり」についてであります。誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるまちを目指して、私の重要施策である高齢者福祉対策と医療の充実を図るため、高齢者施設を誘致し、本年4月に介護付き有料老人ホームが開設されます。さらには苫前厚生クリニック2階の有効活用などを含め、苫前地区及び古丹別地区における地域医療機関の充実と健康づくりに全力を尽くしてまいります。

次に、財政運営の基本的な考え方についてでございます。

本町における財政状況は、令和2年度一般会計決算では、実質収支額が5,347万円の黒字決算となりましたが、近年の大型事業の実施に伴い、地方債現在高及び地方債償還額は依然として高い水準が継続していくものと見込まれるとともに、流動性のある地方交付税の状況から、計画的な事業の実施と財政運営をより一層進めていかなければならないと考えております。

また、高齢化に伴う社会保障経費の増加は避けられないほか、電算システムの保守機器更新費用、燃油価格や建設資材などの高騰によるコスト増、改修期を迎えている公共施設の維持改修、近年の異常気象による災害関連経費に加え、コロナ禍の影響による歳出全体の増額も見込まれることから、これまで以上に特定財源及び自主財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模などを再点検し、財源に見合うよう経費全体で徹底した節減を図り、将来に向けて健全な財政運営を堅持していかなければなりません。

人口減少、先行き不透明な地方交付税の現状を踏まえると、常に財源不足の懸念があり、予断を許さない状況にあります。が、持続可能な地域社会の構築に向けては各種施策を推進して

いく必要があることから、現在の財政状況を強く認識し、必要な行政サービスの水準を確保しつつ、あわせて事務事業の見直しを一層徹底し、「いつまでも暮らしていける苫前」の実現に向け、効率的で効果的な行財政運営に努めてまいります。

◎主要施策の展開

次に、令和4年度におきます、主要施策の展開について申し上げます。

1 産業の振興と地域活性化

(1) 農業

農業については、世界的に感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業の縮小やインバウンド需要の減少、輸出の停滞によって農水産物も大きな打撃を受けているところでありますが、本町においては、「安全、安心な農産物」のブランド力を活かした販売や、首都圏において本町の特産品であるメロンや特別栽培米の販路拡大イベントを開催するなど、様々な事業や施策を活用し被害を最小限に食い止めてまいりました。

さらには、町の独自事業である「苫前ブランド・6次産業化チャレンジ交付事業」等を活用することにより、町の特産品を使用した加工品のブランド化を積極的に推進することによって、付加価値を高め、町の魅力ある地域資源を広く情報発信し、ふるさと納税の新たな魅力ある商品の創出も視野に引き続き注力してまいります。

本町の課題であります労働力不足及び省力化に対応した取り組みとして、令和元年度には公約に沿ったRTK基地局の開局を町全額負担で実現し、自動操舵トラクターの導入等、中山

間地域におけるスマート農業の導入に注力してまいりました。

また、新たに自動操舵機能を有した無人ヘリの導入や、町内全域における光ファイバー網の整備を見据え、農地Wi-Fiの整備など、町内全域におけるスマート農業の推進をさらに進めてまいります。

本年度においては、平成29年より稼働している穀類乾燥調製施設について、近年の小麦の作付面積、収穫量の増加に伴う貯蔵設備の不足を解消し、有利販売を可能とすることによる収益の向上を図るとともに、国の水田利活用施策の厳格化に伴う対応策の一環として、貯蔵設備の新設を進めてまいります。

現在、農林水産省では脱炭素社会の実現に向けた農業分野の取組みとして、令和3年4月にみどりの食料システム戦略が策定されたところでございますが、本町においては、以前より土づくりに力を入れ化学肥料や農薬の低減に努めてきたところであり、脱炭素社会の実現に向け、地域の将来を見据えた持続可能な食料システムの構築を検討してまいります。

畜産関係では、これまで以上に柔軟な運営を行うことを可能とするため、苫前町上平共同利用模範牧場を昨年、指定管理者制度に移行いたしました。

今後は老朽化した育成舎や作業機械などの更新を含め、運営方針について指定管理者と協議をしてまいります。

さらには、畜産担い手育成総合整備事業を引き続き推進するとともに、スマート農業に対応した機械導入等の支援を行ってまいります。

農業基盤整備関係では、苫前ダム施設の整備は完了しましたが、旭、昭和、香川地区における畑地かんがい用水の要となる国営事業にて整備したパイプライン等については経年劣化が

みられることから、次期事業を見据え、北海道開発局を始め関係機関と協議を進めているところであります。

今後も安定的な農業用水の確保はもとより、地域の防災、減災の観点から、将来に向け持続可能で多様性を持った農業・農村づくりを更に推進してまいります。

（２）林業

町有林については、森林整備計画に基づき「山地災害防止機能」や「雨水の貯留機能」、さらには「藻場再生機能」のように、森林の有する多面的機能をより発揮できる森づくりを推進するため、針葉樹林から広葉樹林への転換を図ってまいります。

また、「苫前町ゼロカーボンシティ宣言」に伴い、森林の持つ二酸化炭素の吸収作用、固定作用を発揮できる森林・林業施策を進めてまいります。

さらには、「るもい森林認証協議会」において、令和４年度に「緑の循環認証会議」の認証を取得する予定となっており、適正な森林管理と環境保全に配慮した森林経営に寄与してまいります。

令和６年度から、森林環境税が国民に課税されることから、適切かつ有効に活用するよう努めてまいりますとともに、今後とも、本町における森林資源の適切な管理や有効利用を図り、持続可能な森林経営を推進してまいります。

（３）漁業

漁業については、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費低迷に加え、日本海沿岸においては海水温の上昇等の影響により、ホタテ稚貝の成育不良やエビやタコ等主要魚種の水揚量が減少するなど、近年の異常気象による海況変化や天候不順により不安定な状況が続いております。

このことから、安定的な水揚げを確保するためにも、種苗生産・放流等による資源増大に向けた「つくり育てる漁業」の取組は大変重要であり、町としても継続的に支援してまいります。特にナマコ養殖事業については、各関係機関と情報共有・連携を図りながら、資源の増大を図ってまいります。

また、苫前漁港では、ホタテ養殖拠点である第3港区において、町の補助事業として新たにICT観測ブイを設置し、港内の水温や酸素濃度などの水質監視をリアルタイムで行うことにより生産性の向上、さらには作業の効率化・省力化を目指すなど、スマート水産業の推進を図ってまいります。

さらに、生産の重要拠点となる漁港整備等の水産基盤整備についても、漁業活動の効率化と安全性の向上を図った漁港整備を継続してまいります。

なかでも、国直轄の第3種漁港である苫前漁港については、町独自に策定を進めている「苫前漁港将来ビジョン」に沿って、令和6年度からの次期特定漁港漁場整備事業計画に向け、現在、国と協議しており、将来を見据えた漁港整備や既存施設の有効活用、さらには脱炭素社会に向け、漁港施設等における省エネ化や再生可能エネルギーの更なる活用を見据え検討を進めてまいります。

第1種漁港の力屋漁港については、施設の老朽化対策や、現在進めている港内の静穏度を高める外防波堤延伸工事について早急に完成するよう、管理者である北海道に引き続き要望するとともに、町としても力屋漁港の機能確保に今後とも努めてまいります。

いずれにしましても、本町における漁業振興のため、これまでの密漁対策や新規漁業就業者支援事業等も含め、コロナ感染による新しい生活様式に対応した、輸出を含めた多様な水産物の販路

拡大を推進し、持続可能な苫前の漁業を目指してまいります。

（４）商工観光

商工業の経済情勢は、度重なる感染症予防を踏まえた自粛生活スタイルの影響を受け、消費流通形態の変化や個人消費の低迷とともに、定住人口の減少や商店主の高齢化と後継者不足など様々な課題が直面しております。

対策としては、小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画の共同策定による苫前町商工会との連携を図りながら、商店街元気づくり事業における店舗等の新築・増改築支援や先端設備導入支援、設備投資に係る利子補給事業による中小企業の経営基盤強化、6次産業化を促進する苫前ブランドの確立のための新商品開発支援を継続してまいります。また、緊急的な経済対策においても国の交付金事業を活用し、昨年引き続き、町独自の中小・小規模事業者持続的発展事業における販路開拓支援や購買力推進を図るプレミアム地域振興券発行事業など効果的な事業実施を行ってまいります。

企業誘致の促進においては、対象業種の拡充並びに新たな雇用助成を含めた企業等立地促進条例を令和2年度において制定したところ、1件の事業申請があったところであり、今後も本制度のPRに努め、本町の経済振興等につなげる幅広い誘致活動を展開してまいります。

観光については、本町の豊かな自然や景観、食、歴史といったまちの魅力を広く発信し、インバウンドを含めた観光客の誘致や交流人口の拡大を目指すイベントの開催、各観光施設の維持補修を行うとともに、本町の観光振興の拠点である新日本海地域交流センターの大規模改修事業を実施し、宿泊機能の改善や道の駅サービスの拡充を含め、本町の観光施設の拠点として、

また、町民の交流施設の拠点としての整備を行ってまいります。

（５）労働

本町の産業振興を図る上での労働力確保は重要な課題であり、農業、漁業、建設業、福祉業など必要とする労働力は職種によって雇用形態が異なり、職種間による労働力の融通システムの構築や外国人技能実習生の活用など雇用形態に即した課題解決が必要となっており、各産業団体への情報提供を行いながら連携を図り、苫前町雇用対策協議会での具体的な検討を進め、受入環境等の支援を行うことで、労働力の確保につなげてまいります。

（６）再生可能エネルギーの地産地消

再生可能エネルギーには、風力発電のほか、太陽光や地熱、水力、バイオマスなど多様なエネルギー源があります。新たな電源供給としての利用には、送電網や設備の費用対効果など様々な課題を有しておりますが、各分野での先端技術や制度の情報に注視しながら、国の脱炭素政策に基づき「苫前町ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであり、本町でのゼロカーボン行動指針となるビジョンとして、さらには、環境教育の普及のためにも、再生可能エネルギーの導入を検討してまいります。

また、町営苫前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、リプレーンにより順調な稼働が行われており、住民生活に役立つ再生可能エネルギーの地産地消を主眼とする売電収益に基づく町民還元施策として、クリーンなエネルギーからクリーンな環境を目指すための施策を維持しつつ、住民生活に役立つ省エネルギー環境の構築に向けた新たな支援策について、実施してまいります。

(7) 風力発電事業の推進

国内初のリブレース事業となった苫前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、令和2年3月から運転を開始して以降、2年が経過し順調な稼働を継続中であります。

また、上平地区で風力発電事業を継続してきた民間企業2社においても、20年間の運転を終了し、令和2年春からリブレース事業を進めてきたところですが、1社につきましては、今年3月から、また、もう1社につきましては、今年12月の商業運転開始を予定しており、町としても連携し協力体制を執りながら事業を支援してまいります。

風力発電は、道内でも導入適地に送電網整備が進まず、大型風力発電機が建設できない中、近年では国の施策による洋上風力発電の整備計画が進んでいます。本町の沖合においても民間企業による事業計画もあることから、これら情報を注視するとともに、今後も町営風力発電所の安定的な運営と自主管理体制の充実に努めるとともに、脱炭素社会の実現のための苫前町ゼロカーボンシティ宣言の基、さらなる風力発電の推進に向かって、今後とも送電網整備の要望を行うとともに、国や道、関係する市町村、風力発電事業者と更に綿密な連携を図り、風力発電の普及を推進してまいりたいと考えております。

2 社会福祉の充実と健康づくりの推進

(1) 高齢者福祉対策の拡充

本町の高齢化率は、本年1月1日現在で41.72%となっております。

令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第8期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」のもと、誰もが住み慣れたこの町で安心していつまでも暮らしていけるまちづくりに向けた考えから誘致を進めておりました介護付き有

料老人ホームについては、令和4年4月に利用が開始される見込みであります。今後におきましても、高齢者の方が苫前町に暮らし続けていけるよう必要な支援に取り組んでまいります。

また、高齢者・障がい者への日常生活における移動手段として、引き続き、にこにこタクシー運行事業を実施してまいります。

（２）医療対策の充実及び支援

地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在、医療制度改革に加え、昨年新型コロナウイルス感染症への対策など一段と厳しい状況であります。本町においては、開設されている2医療機関と歯科診療所の診療体制を維持し、町民の皆さまが安心して医療を受けられるよう、必要な支援を継続してまいります。

また、苫前厚生クリニック2階の有効活用については、厚生連との共催による認知症カフェの実施が新型コロナウイルス感染症の影響から開催が実現できておりませんが、今年度の実施ができるよう準備を進めてまいります。

（３）子育て支援の推進

安心して子どもを産み育て、健やかな成長のための環境を整えるため、妊産婦・乳幼児健診や健康教育などの母子保健事業に取り組むとともに、出産子育てに係る費用の負担を軽減するため、出産支援費の助成や出産祝金を交付するほか、子どもの健康増進につなげるため、引き続き、高校生までの医療費の無料化を図るなど、全ての子ども・子育て家庭に対する支援を実施してまいります。

(4) 障がい者福祉施策等の推進

障がいの有無に関わらず、地域住民それぞれが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

(5) 社会福祉協議会・福祉団体等への支援

地域住民の身近な組織として地域福祉の推進を担っている社会福祉協議会に対しては、事業運営全般への支援を積極的に行い、地域福祉の推進や公共サービスの充実を図ってまいります。

地域福祉に対するニーズや課題は、年々複雑化しており、社会福祉法人や企業・団体・民生児童委員や町内会などの様々な方々にご協力とご活躍をいただいておりますが、「共生型社会」の実現のため幅広いネットワークづくりと社会福祉団体や活動組織に対する連携と支援を行ってまいります。

(6) 健康づくりの推進

生涯を通じた健康の維持増進に取り組めるよう、各種の健康診査や保健指導を実施するとともに、健康づくりや食生活改善の取組を支援するほか、各種保健活動を通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

また、感染症対策として予防接種機会を適切に確保するとともに、接種費用の助成による負担軽減を図り、接種率の向上に努めてまいります。

3 生活環境の整備と防災対策

(1) 道路の整備

町道の整備は、地域要望を取り入れ事業を進めてきています。昨年度は、継続懸案事項でありました港団地通線整備が完

成しました。本年度も継続事業で旭長島線歩道整備を行うほか、町道9路線における維持補修工事を行い、車両歩行者の安全な道路確保に努めてまいります。

また、国道232号線の法面補強対策について令和2年度より工事が着手され、越波対策を中心とした本町要望の強靱化計画も各事業化されてきています。また、国道239号線霧立防災事業におけるトンネル工事1カ所が本年度開通しますが、今後トンネル工事2カ所と橋梁工事3橋など複数年間の事業となることから、できるだけ早い完成に向けて、更に要望を行ってまいります。北海道につきましては、道道苫前小平線の未供用区間9kmについての早期事業着手に向け、引き続き強く要望してまいります。

橋りょうにつきましては、町の長大橋2橋と、中規模橋2橋の修繕が完了し、本年度は中規模橋4橋の修繕工事を実施し、長寿命化総点検業務において6橋の2巡目の点検業務を終了させます。

（2）河川の整備

町管理河川である普通河川については、河川の機能保全に重点をおきながら、3河川の維持工事等を実施し適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道が事業主体となり実施してきています古丹別川河川改修工事につきましては、令和2年度より遊水池を含めた新たな豪雨対策とした河川改修事業が着手されました。

今後砂防堰堤等を含めた複数年間の事業となるため、地元期成会等関係機関との調整を行いながら、事業主体である北海道とより一層の連携を図り、地元要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

（３）町営住宅等の整備

町営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき本年度は、苫前地区北斗団地・木造平屋建２棟４戸における屋根、外壁の長寿命化改善及び川添団地・耐火構造２階建３棟１６戸における共用玄関の建具等福祉改善を行う個別改善事業を引き続き実施してまいります。

さらに住民及び移住希望者を対象とした住環境整備事業補助金や定住促進空家活用事業助成金、世帯向け賃貸住宅建設支援事業補助金につきましても引き続き実施してまいります。

空家対策につきましては、令和３年度に苫前町空家等対策計画を策定し、空家調査を実施。その結果に基づき苫前町空家等対策協議会を開催、特定空家の再認定をおこなったところであり、今後も、除却への助成事業を継続すると共に、所有者意識の啓発等にも努めてまいります。

「苫前町ゼロカーボンシティ宣言」に伴い、省エネ性能向上について空家活用助成制度を拡充し、一層の流通・利活用促進を図り、更なる脱炭素促進を図ってまいります。

また、モデル事業として町有空家の省エネ・リノベーション事業を継続展開し、空家の有効活用を先導いたします。

これら多様な課題を踏まえつつ、快適で良質な住環境の整備を図るとともに、一層の定住促進を図ってまいります。

（４）水道施設整備

水道施設は、日常生活にとって欠くことができない基盤施設であることから、水質の保全と安定的な供給を最優先事項と考えておりますので、適切な管理を行ってまいります。

また、令和３年度をもちまして、苫前地区における臨海配水池更新事業の本工事を含めた施設整備を完了。本年度は、古丹別地

区浄水場の施設耐震改修等に向けた基本設計に着手し、簡易水道施設におけるインフラ整備を計画的に進めてまいります。

水道本管についての断水等事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し、簡易水道事業の円滑な運営を図ってまいります。

（５）生活排水等処理対策の推進

下水道整備については、ストックマネジメント計画調査が完了し、処理場施設改修に向けた詳細設計・改修工事を行います。

今後においても、衛生的で住みよい生活環境の整備を図るとともに、水洗化普及向上のために広く住民にPRを行い、下水道事業の効果促進を図ってまいります。また、苫前・古丹別市街地以外の地域における合併処理浄化槽設置を推進し、全町民の生活排水処理に関する地域格差の解消を目指してまいります。

（６）交通対策

町民の日常生活を支えるバス交通を使いやすく安定したものとして維持・確保するため、関係機関と連携し昨年12月、上平・古丹別間バス路線の見直しを行いました。今後とも利用者のニーズを踏まえたバス路線の確保や待合所の環境整備として設備の老朽化が進む上平バスターミナルの改修を実施するとともに、沿岸バスを利用する高校通学生に対する支援を行ってまいります。

また、高齢者及び障がい者の福祉対策として、交通移動手段としてのにこにこタクシー運行事業を引き続き実行してまいります。

（７）情報通信の推進

情報化社会の著しい進展や技術革新が進むなか、新型コロナウイルス感染症の流行により、テレワークや遠隔授業など新し

い生活スタイルの実現のため、情報通信インフラ整備の必要性は更に高まっており、地域における情報格差の解消が求められております。

本町においては、かねてから中山間地域の課題でありました情報通信インフラである光通信の整備について、令和2年度から高度無線環境整備推進事業により、民間事業者による光通信の整備を進めており、令和3年度末をもって完工の見込みであります。

令和4年度からは、各家庭でのブロードバンドサービスの提供はもとより、光回線を下部構造としたスマート農業への活用など、1次産業や事業活動での汎用性の拡大について、検討してまいります。

(8) 消費者行政

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々のライフスタイルが大きく変化する中、消費者トラブルは複雑・巧妙化し、様々な消費者被害が発生しています。

消費者被害の防止のため、相談窓口の構築、広報やホームページ、チラシ配布などによる情報提供、社会のデジタル化や情報弱者に対応した講座の開催など、全ての町民が安心して豊かな消費生活を送ることができるよう、より一層の消費者行政の充実と強化に取り組んでまいります。

(9) 防災対策

災害に強いまちづくりを推進するため、ひきつづき、地域全体の防災意識と連帯意識の強化・推進に努めるほか、必要なインフラ整備に関しても、国道239号線の霧立防災対策や国道232号線の越波対策、古丹別川水系の流域治水対策などの国土強靱化については、関係機関と連携し、着実に進めてまいり

ます。

また、有事に備えた実践活動として、地域において取り組まれている各種防災訓練に協力するほか、町としても、段ボールベットや感染防止用パーテーションなど、感染症対策の防災物資を活用するなど避難所における避難所運営に重点をおいた防災訓練の実施等により、有事の際にも迅速かつ確実に対応できるよう、本町の組織や関係機関、町民の皆様と連携し、危機管理の徹底に努めてまいります。

災害情報をはじめ、様々な行政情報を伝達する目的で運用している防災行政無線については、音声による情報伝達であることから、立地条件により聞こえない場合があるため、町としては、聞こえの課題を補うため津波警戒区域の沿岸部世帯にはラジオ型の個別受信機を配布するとともに、携帯電話で受信し目で見ることのできる電子メール配信サービスの運用を行っておりますので、今後も引き続き、これらの手段の活用について、町民の皆様に広く理解を得られるよう周知活動に努めてまいります。

4 行財政改革の推進

本町の財政状況については、大型施設整備により地方債現在高及び地方債償還額が増加しており、当面は高い水準が続くものと見込んでいます。各事業の必要性や費用対効果についての点検、評価を徹底し、計画的な事業執行にあたるとともに、交付金措置など特定財源の確保、ふるさと納税の更なる拡大にチャレンジするなど自主的な財源措置の確保に努めてまいります。

また、国が推進する自治体デジタル・トランスフォーメーションについては、留萌地域電算共同化推進協議会を通じて、計画的に自治体情報システムの標準化・共通化に取り組んでまい

ります。

行政運営にあたり、町民の皆様に頼りにしていただけるよう、今後とも無駄の排除や情報公開を徹底するほか、令和元年に実施した行政組織機構改革の真価を発揮させるため、さらに効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指した人事管理を着実に推進してまいりたいと考えているところでございます。

私を含めた職員全員が一致団結して、町民の視点に立ったものごとを考え、行動できるよう、さらなる意識改革に全力を尽くしてまいり所存であります。

◎むすび

以上、令和4年度の町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

新型コロナウイルス発生から3年目を迎える今、これまでの我々の概念や慣習に対して変革が求められていると私は思っております。例えば過度な一極集中から地方地域が見直され、また、生活様式が確実に見直されております。

町政を執行するにあたり、国の方針や社会の流れがコロナ後を含めて確実に変わっていく点を適格にとらえて自治体の適性なる運営のために、各施策を講じなければならないと考えているところであります。変革を恐れてはならないと確信をいたすところでもあります。それだけに私は開かれた町政のもとで「いつまでも暮らしていける苦前に！」を合言葉に、町民と行政がこれまで以上に一体となって、夢と希望の持てるまちづくりを実現するために、引き続き、全力の限りを尽くして取り組んでまいり所存であります。

結びに、あらためまして、町民の皆様、町議会議員の皆様の、

町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、令和4年度の町政執行方針といたします。